

動産譲渡登記
オンライン申請データ仕様
(令和元年5月7日更新)

法 務 省

目 次

1 . ファイル構成 , ファイル名及び記録すべき事項	1
2 . オンライン申請に特有のデータ項目について	1
3 . ファイル形式	2
4 . 使用可能文字規定等	2
5 . ファイルへの記録方法	3
6 . オンライン申請データ仕様	
6 - 1 - 1 . 動産譲渡登記の登記共通事項ファイル (COMMON.xml)	5
6 - 1 - 2 . 存続期間の延長の登記の登記共通事項ファイル (COMMON.xml)	7
6 - 1 - 3 . 全部抹消登記又は一部抹消登記の登記共通事項ファイル (COMMON.xml)	9
6 - 2 - 1 . 動産譲渡登記の譲渡人ファイル (JT.xml)	11
6 - 2 - 2 . 存続期間の延長の登記 , 全部抹消登記又は一部抹消登記の譲渡人ファイル (JT.xml)	12
6 - 3 - 1 . 動産譲渡登記の譲受人ファイル (JJ.xml)	14
6 - 3 - 2 . 存続期間の延長の登記 , 全部抹消登記又は一部抹消登記の譲受人ファイル (JJ.xml)	15
6 - 4 . 動産個別事項ファイル (MOVABLES.xml)	17
6 - 5 . オンライン申請の代理人ファイル (DAIRI.xml)	18
7 . 各種コード	19

1. ファイル構成, ファイル名及び記録すべき事項

オンライン申請を行うに当たっては, 以下のファイル名による5つのファイルを設定する。

ファイルの拡張子「.xml」は, 半角小文字でなければならない。

また, 代理人によって登記の申請をしない場合には, 代理人ファイルを設定してはならない。

なお, オンライン申請を行う登記の種類が, 「存続期間の延長の登記」, 「全部抹消の登記」又は「一部抹消の登記」である場合には, 動産個別事項ファイルを設定してはならない。

項番	ファイル	ファイル名	記録すべき事項
1	登記共通事項ファイル	COMMON.xml	項番2から5までのファイルに記録すべき事項以外の事項
2	譲渡人ファイル	JT.xml	譲渡人に関する事項
3	譲受人ファイル	JJ.xml	譲受人に関する事項
4	動産個別事項ファイル	MOVABLES.xml	譲渡に係る動産に関する事項
5	代理人ファイル	DAIRI.xml	代理人に関する事項

2. オンライン申請に特有のデータ項目について

オンライン申請を行うに当たっては, 以下のとおり各ファイルにオンライン申請に特有のデータ項目を追加しなければならない。

なお, 追加したオンライン申請に特有のデータ項目の入力内容については, 「6. オンライン申請データ仕様」のそれぞれのファイルの仕様に定めるところによる。

項番	登記の種類	登記共通事項ファイル	譲受人ファイル	譲渡人ファイル	代理人ファイル
1	動産譲渡登記	申請年月日 登録免許税 取下の対象となる条件及び事由 提出先登記所の表示	代表者氏名 代表者の資格 連絡先	代表者氏名 代表者の資格 連絡先	連絡先 委任日付 委任の意思と範囲
2	存続期間の延長の	原登記番号	代表者氏名	代表者氏名	連絡先

	登記	申請年月日 登録免許税 取下の対象となる条件及び事由 提出先登記所の表示	代表者の資格 連絡先 変更登記情報 照会番号 発行年月日	代表者の資格 連絡先 変更登記情報 照会番号 発行年月日	委任日付 委任の意思と範囲
3	全部抹消登記又は 一部抹消登記	原登記番号 抹消種別 抹消する動産通番 申請年月日 登録免許税 取下の対象となる条件及び事由 提出先登記所の表示	代表者氏名 代表者の資格 連絡先 変更登記情報 照会番号 発行年月日	代表者氏名 代表者の資格 連絡先 変更登記情報 照会番号 発行年月日	連絡先 委任日付 委任の意思と範囲

3. ファイル形式

各ファイルの形式は、XML 規格とし、JIS X4159 で規定する Extensible Markup Language(XML)1.0 に準拠しなければならない。

4. 使用可能文字規定等

(1) 使用可能文字

- ・ JIS X 0201 及び JIS X 0211 が定義する文字集合（ただし、一部を除いた制御文字及び 1 バイト仮名文字は除く。）を使用可能とする。
- ・ JIS X 0208-1997 が定義する文字集合（非漢字、第一水準漢字及び第二水準漢字）を使用可能とする。

(2) 使用不可文字

- ・ JIS X 0208-1997 が定義する文字集合のうち、次の 6 文字を使用不可とする。
「 」、 「 ~」、 「 」、 「 」、 「 」、 「 」及び「 」
- ・ 申請データに外字（JIS X 0201 及び 0208-1997 に定義されていない文字）が含まれている場合には、その外字の読みをカタカ

ナで記録する。

(3) 文字コード規定

8-bit UCS Transformation Format (UTF-8)にて規定された文字コードとする。

5. ファイルへの記録方法

- (1) 各ファイルに所要事項(データ)を記録する際には、次の6-1から6-5までに定めるところにより、「項番」欄に掲げる番号の順に「タグ名」欄に掲げる事項を「文字種類」欄に掲げる文字等を用いて記録する(「商号等」及び登記事項共通ファイルの「備考」の項を除き、「全角スペース」を含んではならない。)
- (2) 「タグ名」欄に掲げる事項を記録する際には、記録すべき事項の前後にそのタグ名を記録しなければならない。例えば、「<商号等>法務商事株式会社</商号等>」のように記録しなければならない。
- (3) 「文字数」欄に掲げる数値は、記録すべき事項の文字数を示す。この文字数は、「固定/可変」欄に「固定」と表示された項目については、定められたとおりの文字数でなければならないが、「固定/可変」欄に「可変」と表示された項目については、定められたとおりの文字数以内であればよい。
- (4) 「条件」欄に「必須」と表示された項目は、必ず記録しなければならない。「条件付必須」と表示された項目は、当該項目の「記録上の注意事項等」に記載された条件に合致する場合には必ず記録しなければならないが、条件に合致しない場合には記録しなくてもよい(ただし、各項目の「記録上の注意事項等」に従う。。「任意」と表示された項目は、記録しなくてもよい(ただし、各項目の「記録上の注意事項等」に従う。。「予備」と表示された項目は、将来申請データ仕様の更新等により必要が生じた場合に使用することを予定したものであり、現段階では記録することはできない。
- (5) 譲渡人又は譲受人が登記されている法人であって、その本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0102」を記録した場合には、「本店等所在」の項には日本における営業所又は事務所を記録し、「外国会社の本店等の所在」の項には本店又は主たる事務所を記録する。

譲渡人又は譲受人が登記されていない法人であって、その本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0202」を記録した場合には、「本店等所在」の項には「 」(全角ハイフン)と記録し、「外国会社の本店等の所在」の項には本店又は主たる事務所を記録する。

その他の場合、「外国会社の本店等の所在」の項には記録をすることができない。

(6) 譲渡人又は譲受人(これらの代理人を含む。)の氏名,商号又は名称を記録する際には,「商号等」又は「氏名」の項に本来の表記(戸籍,登記簿等に記載されている漢字仮名交じりのもの又はローマ字その他の符号)を記録し(なお,「商号等」の項には,商号又は名称にローマ字を使用している場合に限り,先頭及び最後尾を除き「全角スペース」を記録することができる。),「フリガナ」の項に読み仮名を記録する。

6. オンライン申請データ仕様

6-1-1. 動産譲渡登記の登記共通事項ファイル (COMMON.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等
1	登記共通事項						
2	登記種別コード	固定	2	半角数字	必須	01	「表7-2.登記種別コード一覧」に掲げるところにより、動産譲渡登記の別を示す登記種別コード(「01」)を記録しなければならない。
3	登記原因年月日						「存続期間の満了年月日」以前(同日可)の日付でなければならない。
4	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。
5	年	固定	2	半角数字	必須	23	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
6	月	固定	2	半角数字	必須	02	
7	日	固定	2	半角数字	必須	14	
8	登記原因コード	固定	2	半角数字	必須	01	「表7-4.登記原因コード一覧」に掲げるところにより、登記原因を示す登記原因コードを記録しなければならない。 (登記原因コード「51」から「71」までは入力不可)
9	登記原因	可変	64	全角	条件付必須		登記原因が「その他」の場合(「登記原因コード」の項に「99」を記録した場合には、登記原因を必ず記録しなければならない。それ以外の場合には、契約の名称を任意に記録することができる。
10	存続期間の満了年月日						「登記原因年月日」以後(同日可)の日付でなければならない。
11	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。
12	年	固定	2	半角数字	必須	25	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
13	月	固定	2	半角数字	必須	02	
14	日	固定	2	半角数字	必須	21	
15	申請年月日						オンライン申請により登記申請を行う日付を記録しなければならない。
16	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。
17	年	固定	2	半角数字	必須	23	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
18	月	固定	2	半角数字	必須	02	
19	日	固定	2	半角数字	必須	21	
20	登録免許税	可変	12	半角数字	必須	7500	登録免許税の金額を記録しなければならない。「,」(カンマ)を記録してはならない。
21	取下の対象となる条件及び事由	可変	64	全角	必須		上記登記申請の一部に却下事由が存すると登記官が認めるときは、登記申請の全部を取り下げる。 登記申請を取り下げる場合の条件及び事由を記録する。

22	提出先登記所の表示	可変	20	全角	必須	東京法務局御中	提出先の登記所を記録し、必ず「東京法務局御中」と記録しなければならない。
23	備考	可変	127	全角	任意		他の項目に記録すべき事項以外のものであって、動産譲渡の契約内容等を特定するために有益な事項を記録することができる。
24	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。

6 - 1 - 2 . 存続期間の延長の登記の登記共通事項ファイル (COMMON.xml)

項番	タグ名	固定/可 変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等
1	登記共通事項						
2	登記種別コード	固定	2	半角数字	必須	03	「表7-2.登記種別コード一覧」に掲げるところにより、延長登記を示す登記種別コード(「03」)を記録しなければならない。
3	登記原因年月日						「存続期間の満了年月日」以前(同日不可)の日付でなければならない。
4	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。
5	年	固定	2	半角数字	必須	23	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
6	月	固定	2	半角数字	必須	02	
7	日	固定	2	半角数字	必須	14	
8	登記原因コード	固定	2	半角数字	必須	51	「表7-4.登記原因コード一覧」に掲げるところにより、登記原因を示す登記原因コードを記録しなければならない。 延長登記の場合(「登記種別コード」の項に「03」を記録した場合には、「51」を記録しなければならない。
9	登記原因	可変	64	全角	条件付 必須		延長登記の場合は記録する必要はないため、入力不要。
10	存続期間の満了年月日						延長後の存続期間の満了年月日を記録する。 「登記原因年月日」以後(同日不可)の日付でなければならない。
11	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。
12	年	固定	2	半角数字	必須	27	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
13	月	固定	2	半角数字	必須	02	
14	日	固定	2	半角数字	必須	21	
15	原登記番号	固定	11	半角数字	必須	20110004567	延長登記の対象となる動産譲渡登記の登記番号を記録しなければならない。ただし、「-」(ハイフン)は記録してはならない。 頭4桁は年号、後ろ7桁は登記番号を記録し、例えば、登記番号第2011-4567号は「20110004567」と記録する。

16	申請年月日						オンライン申請により登記申請を行う日付を記録しなければならない。
17	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。
18	年	固定	2	半角数字	必須	23	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
19	月	固定	2	半角数字	必須	02	
20	日	固定	2	半角数字	必須	21	
21	登録免許税	可変	12	半角数字	必須	3000	登録免許税の金額を記録しなければならず、「,」（カンマ）を記録してはならない。
22	取下の対象となる条件及び事由	可変	64	全角	必須	上記登記申請の一部に却下事由が存すると登記官が認めるときは、登記申請の全部を取り下げる。	登記申請を取り下げる場合の条件及び事由を記録する。
23	提出先登記所の表示	可変	20	全角	必須	東京法務局御中	提出先の登記所を記録し、必ず「東京法務局御中」と記録しなければならない。
24	備考	可変	127	全角	任意		何も記録してはならない。
25	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。

6 - 1 - 3 . 全部抹消登記又は一部抹消登記の登記共通事項ファイル (COMMON.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等
1	登記共通事項						
2	登記種別コード	固定	2	半角数字	必須	04	「表7-2.登記種別コード一覧」に掲げるところにより、抹消登記を示す登記種別コード(「04」)を記録しなければならない。
3	登記原因年月日						登記原因が「錯誤」又は「不存在」以外の場合には、必ず記録しなければならない。 なお、「登記原因コード」の項に「61」又は「71」を記録した場合には、登記原因年月日を記録してはならない。
4	元号コード	固定	2	半角数字	条件付 必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。 「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
5	年	固定	2	半角数字	条件付 必須	23	
6	月	固定	2	半角数字	条件付 必須	02	
7	日	固定	2	半角数字	条件付 必須	14	
8	登記原因コード	固定	2	半角数字	必須	65	「表7-4.登記原因コード一覧」に掲げるところにより、登記原因を示す登記原因コードを記録しなければならない。
9	登記原因	可変	64	全角	条件付 必須		登記原因が「その他」の場合(「登記原因コード」の項に「99」を記録した場合には、登記原因を必ず記録しなければならない。登記原因コードが61(錯誤)又は71(不存在)の場合には入力してはならない。それ以外の場合には、任意に記録することができる。
10	原登記番号	固定	11	半角数字	必須	20110004567	全部抹消登記又は一部抹消登記の対象となる動産譲渡登記の登記番号を記録しなければならない。ただし、「-」(ハイフン)は記録してはならない。 頭4桁は年号、後ろ7桁は登記番号を記録し、例えば、登記番号第2011-0001号は「20110000001」と記録し、登記番号第2011-4567号は「20110004567」と記録する。
11	抹消種別	固定	2	半角数字	必須	01	「表7-7.抹消種別コード一覧」に掲げるところにより、全部抹消登記又は一部抹消登記の別を示す抹消種別コードを記録しなければならない。
12	抹消する動産通番	可変	5000	半角数字 記号(半角カンマ,半角ハイフン)	条件付 必須	0001-0099,0102,0105	抹消種別が「02」(一部抹消)の場合には、抹消する動産通番を記録しなければならない。 抹消種別が「01」(全部抹消)の場合には、記録してはならない。 なお、複数の動産通番を記録する場合には、「,」(半角カンマ)で動産通番を区切って記録し、連続する動産通番を記録する場合には、当該連続する動産通番の最初と最後を「-」半角ハイフンでつなげて記録する。
13	申請年月日						オンライン申請により登記申請を行う日付を記録しなければならない。
14	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。

15	年	固定	2	半角数字	必須	23	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1けたの場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。
16	月	固定	2	半角数字	必須	02	
17	日	固定	2	半角数字	必須	21	
18	登録免許税	可変	12	半角数字	必須	1000	登録免許税の金額を記録しなければならない。「,」（カンマ）を記録してはならない。
19	取下の対象となる条件及び事由	可変	64	全角	必須	上記登記申請の一部に却下事由が存すると登記官が認めるときは、登記申請の全部を取り下げる。	登記申請を取り下げる場合の条件及び事由を記録する。
20	提出先登記所の表示	可変	20	全角	必須	東京法務局御中	提出先の登記所を記録し、必ず「東京法務局御中」と記録しなければならない。
21	備考	可変	127	全角	任意		何も記録してはならない。
22	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。

6 - 2 - 1 . 動産譲渡登記の譲渡人ファイル (JT.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等	繰り返し
1	譲渡人情報							
2	譲渡人の数	可変	3	半角数字	必須	1	譲渡人ファイルに記録されている譲渡人の数を記録しなければならず、かつ、「1」から「999」までの範囲のアラビア数字を記録しなければならない。	
3	譲渡人						譲渡人が複数であるときは、各譲渡人ごとに項番3から14までの事項を記録しなければならない(999人以下であること。)	↑
4	識別コード	固定	4	半角数字	必須	0101	「表7-1.識別コード一覧」に掲げるところにより、譲渡人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。ただし、「0203」は記録してはならない。	
5	商号等	可変	60	全角	必須	甲乙ファイナンス株式会社		
6	フリガナ	可変	90	全角カナ	必須	コウオツファイナンスカブシキガイシャ		
7	取扱店	可変	20	全角	任意	東京支店	動産の譲渡に関する業務を特定の取扱店において取り扱う場合には、その名称を任意に記録することができる。	
8	本店等所在	可変	90	全角	必須	東京都中央区中央一丁目1番1号	登記されている法人であって、その本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0102」を記録した場合には、日本における営業所又は事務所を記録し、登記されていない法人であってその本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0202」を記録した場合には、「」(全角ハイフン)を記録し、その他の場合には、本店又は主たる事務所を記録しなければならない。	人数分 繰り返す
9	外国会社の本店等の所在	可変	90	全角	条件付 必須		外国会社の場合(「識別コード」の項に「0102」又は「0202」を記録した場合には、必ず記録しなければならない。それ以外の場合には、記録してはならない。	
10	会社法人等番号	固定	12	半角数字	任意	010001111111	登記所が付した会社法人等番号がある場合には、任意に記録することができるが、登記されている法人の場合(「識別コード」の項に「0101」,「0102」又は「0153」を記録した場合)以外は記録してはならない。	
11	代表者氏名	可変	60	全角	必須	甲乙一郎	譲渡人である法人の代表者の氏名を記録しなければならず、オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
12	代表者の資格	可変	60	全角	必須	代表取締役	譲渡人である法人の代表者の資格を記録しなければならず、オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
13	連絡先	可変	20	半角英数字+半角記号	条件付 必須	03-9999-9999	代理人により登記の申請をしない場合には、譲渡人の連絡先を記録しなければならない。それ以外の場合には任意に記録することができる。	
14	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。	↓

6 - 2 - 2 . 存続期間の延長の登記, 全部抹消登記又は一部抹消登記の譲渡人ファイル (JT.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等	繰り返し
1	譲渡人情報							
2	譲渡人の数	可変	3	半角数字	必須	1	譲渡人ファイルに記録されている譲渡人の数を記録しなければならず, かつ, 「1」から「999」までの範囲のアラビア数字を記録しなければならない。	
3	譲渡人						譲渡人が複数であるときは, 各譲渡人ごとに項番3から14までの事項を記録しなければならない(999人以下であること。)	↑
4	識別コード	固定	4	半角数字	必須	0101	「表7-1. 識別コード一覧」に掲げるところにより, 譲渡人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。ただし, 「0203」は記録してはならない。	
5	商号等	可変	60	全角	必須	甲乙ファイナンス株式会社		
6	フリガナ	可変	90	全角カナ	必須	コウオツファイナンスカブシキガイシャ		
7	取扱店	可変	20	全角	任意	東京支店	不動産の譲渡に関する業務を特定の取扱店において取り扱う場合には, その名称を任意に記録することができる。	
8	本店等所在	可変	90	全角	必須	東京都中央区中央一丁目1番1号	登記されている法人であって, その本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0102」を記録した場合には, 日本における営業所又は事務所を記録し, 登記されていない法人であってその本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0202」を記録した場合には, 「」(全角ハイフン)を記録し, その他の場合には, 本店又は主たる事務所を記録しなければならない。	人数分 繰り返す
9	外国会社の本店等の所在	可変	90	全角	条件付 必須		外国会社の場合(「識別コード」の項に「0102」又は「0202」を記録した場合には, 必ず記録しなければならない。それ以外の場合には, 記録してはならない。	
10	会社法人等番号	固定	12	半角数字	任意	010001111111	登記所が付した会社法人等番号がある場合には, 任意に記録することができるが, 登記されている法人の場合(「識別コード」の項に「0101」, 「0102」又は「0153」を記録した場合)以外は記録してはならない。	
11	代表者氏名	可変	60	全角	必須	甲乙一郎	譲渡人である法人の代表者の氏名を記録しなければならず, オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
12	代表者の資格	可変	60	全角	必須	代表取締役	譲渡人である法人の代表者の資格を記録しなければならず, オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
13	連絡先	可変	20	半角英数字+半角記号	条件付 必須	03-9999-9999	代理人により登記の申請をしない場合には, 譲渡人の連絡先を記録しなければならない。それ以外の場合には任意に記録することができる。	

14	変更登記情報						譲渡人ファイルに記録した譲渡人の表示が動産譲渡登記ファイルに記録されている表示と異なるときは、変更を証する書面に代わるものとして「登記情報提供サービス」から取得した「照会番号」及び「発行年月日」を「変更登記情報」として記録することができる。変更登記情報が複数であるときは、1件ごとに項番14から20までの事項を記録しなければならない（5件以下であること）。		
15	照会番号	固定	10	半角数字	任意	0028736556	「登記情報提供サービス」から取得した「照会番号」を記録する。		
16	発行年月日						「登記情報提供サービス」から取得した「照会番号」の「発行年月日」を記録する。「照会番号」を記録するときは必ず記録しなければならない。		
17	元号コード	固定	2	半角数字	任意	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。		
18	年	固定	2	半角数字	任意	23	「年」、「月」又は「日」が「1年（元年）」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。		
19	月	固定	2	半角数字	任意	02			
20	日	固定	2	半角数字	任意	16			
21	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。		↓

6 - 3 - 1 . 動産譲渡登記の譲受人ファイル (JJ.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等	繰り返し
1	譲受人情報							
2	譲受人の数	可変	3	半角数字	必須	1	譲渡人ファイルに記録されている譲渡人の数を記録しなければならず、かつ、「1」から「999」までの範囲のアラビア数字を記録しなければならない。	
3	譲受人						譲渡人が複数であるときは、各譲渡人ごとに項番3から14までの事項を記録しなければならない(999人以下であること。)	↑
4	識別コード	固定	4	半角数字	必須	0101	「表7-1.識別コード一覧」に掲げるところにより、譲受人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。	
5	商号等	可変	60	全角	必須	株式会社イー・ピー・シー・ファイナンス		
6	フリガナ	可変	90	全角カナ	必須	カブシキガイシャイーピーシーファイナンス		
7	取扱店	可変	20	全角	任意	北海道支店	動産の譲渡に関する業務を特定の取扱店において取り扱う場合には、その名称を任意に記録することができる。	
8	本店等所在	可変	90	全角	必須	東京都中央区中央三丁目3番3号	登記されている法人であって、その本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0102」を記録した場合)には、日本における営業所又は事務所を記録し、登記されていない法人であってその本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0202」を記録した場合)には、「」(全角ハイフン)を記録し、その他の場合には、住所、本店又は主たる事務所を記録しなければならない。	人数分 繰り返す
9	外国会社の本店等の所在	可変	90	全角	条件付 必須		外国会社の場合(「識別コード」の項に「0102」又は「0202」を記録した場合)には、必ず記録しなければならない。それ以外の場合には、記録してはならない。	
10	会社法人等番号	固定	12	半角数字	任意	010501222222	登記所が付した会社法人等番号がある場合には、任意に記録することができるが、登記されている法人の場合(「識別コード」の項に「0101」、「0102」又は「0153」を記録した場合)以外は記録してはならない。	
11	代表者氏名	可変	60	全角	条件付 必須	丙丁三郎	「識別コード」が「0203(個人)」以外の場合には、記録しなければならない。譲受人が登記されている法人である場合には、オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
12	代表者の資格	可変	60	全角	条件付 必須	代表取締役	「識別コード」が「0203(個人)」以外の場合には、記録しなければならない。譲受人が登記されている法人である場合には、オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
13	連絡先	可変	20	半角英数字+半角記号	条件付 必須	03-9999-9999	代理人により登記の申請をしない場合には、譲渡人の連絡先を記録しなければならない。それ以外の場合には任意に記録することができる。	
14	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。	↓

6 - 3 - 2 . 存続期間の延長の登記，全部抹消登記又は一部抹消登記の譲受人ファイル (JJ.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等	繰り返し
1	譲受人情報							
2	譲受人の数	可変	3	半角数字	必須	1	譲渡人ファイルに記録されている譲渡人の数を記録しなければならず，かつ，「1」から「999」までの範囲のアラビア数字を記録しなければならない。	
3	譲受人						譲渡人が複数であるときは，各譲渡人ごとに項番3から14までの事項を記録しなければならない(999人以下であること。)	↑
4	識別コード	固定	4	半角数字	必須	0101	「表7-1. 識別コード一覧」に掲げるところにより，譲受人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。	
5	商号等	可変	60	全角	必須	株式会社エー・ピー・シー・ファイナンス		
6	フリガナ	可変	90	全角カナ	必須	カブシキガイシャエーピーシーファイナンス		
7	取扱店	可変	20	全角	任意	北海道支店	動産の譲渡に関する業務を特定の取扱店において取り扱う場合には，その名称を任意に記録することができる。	
8	本店等所在	可変	90	全角	必須	東京都台東区中央一丁目1番1号	登記されている法人であって，その本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0102」を記録した場合)には，日本における営業所又は事務所を記録し，登記されていない法人であってその本店又は主たる事務所が外国にある場合(「識別コード」の項に「0202」を記録した場合)には，「 」(全角ハイフン)を記録し，その他の場合には，住所，本店又は主たる事務所を記録しなければならない。	人数分 繰り返す
9	外国会社の本店等の所在	可変	90	全角	条件付 必須		外国会社の場合(「識別コード」の項に「0102」又は「0202」を記録した場合)には，必ず記録しなければならない。それ以外の場合には，記録してはならない。	
10	会社法人等番号	固定	12	半角数字	任意	010501222222	登記所が付した会社法人等番号がある場合には，任意に記録することができるが，登記されている法人の場合(「識別コード」の項に「0101」，「0102」又は「0153」を記録した場合)以外は記録してはならない。	
11	代表者氏名	可変	60	全角	条件付 必須	丙丁三郎	「識別コード」が「0203(個人)」以外の場合には，記録しなければならない。譲受人が登記されている法人である場合には，オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
12	代表者の資格	可変	60	全角	条件付 必須	代表取締役	「識別コード」が「0203(個人)」以外の場合には，記録しなければならない。譲受人が登記されている法人である場合には，オンライン申請に使用する電子証明書と同一でなければならない。	
13	連絡先	可変	20	半角英数字+半角記号	条件付 必須	03-9999-9999	代理人により登記の申請をしない場合には，譲渡人の連絡先を記録しなければならない。それ以外の場合には任意に記録することができる。	

14	変更登記情報						譲受人ファイルに記録した譲受人の表示が動産譲渡登記ファイルに記録されている表示と異なるときは、変更を証する書面に代わるものとして「登記情報提供サービス」から取得した「照会番号」及び「発行年月日」を「変更登記情報」として記録することができる。変更登記情報が複数であるときは、1件ごとに項番14から20までの事項を記録しなければならない（5件以下であること）。		
15	照会番号	固定	10	半角数字	任意	0028736556	「登記情報提供サービス」から取得した「照会番号」を記録する。		
16	発行年月日						「登記情報提供サービス」から取得した「照会番号」の「発行年月日」を記録する。		
17	元号コード	固定	2	半角数字	任意	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。「照会番号」を記録するときは必ず記録しなければならない。		
18	年	固定	2	半角数字	任意	23	「年」、「月」又は「日」が「1年（元年）」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。		
19	月	固定	2	半角数字	任意	02			
20	日	固定	2	半角数字	任意	16			
21	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。		▼

6 - 4 . 動産個別事項ファイル (MOVABLES.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等	繰り返し
1	動産個別事項							
2	動産個数	可変	4	半角数字	必須	1000	動産個別事項ファイルに記録された動産の個数を記録しなければならず、かつ、1,000個以下でなければならない。	
3	動産個別						動産が複数であるときは、各動産ごとに項番3から10までの事項を記録しなければならない。	↑
4	動産通番	固定	4	半角数字	必須	0001	1件の申請ごとに1番(0001番)で始まる動産の連続番号を4桁のアラビア数字で記録する。	
5	動産区分コード	固定	2	半角数字	必須	01	表7-5.動産区分コード一覧に掲げるところにより、動産区分を示す種類コードを記録しなければならない。	個数分 繰り返す
6	動産の種類	可変	90	全角	必須	油圧式プレス機	譲渡に係る動産の種類を記録しなければならない。	
7	動産の特質	可変	90	全角	条件付 必須	製造番号：2005ABC 0001	動産区分コードが「01」(個別動産)の場合は必ず記録しなければならない。動産の記号、番号その他の同種類の他の物と識別するために必要な特質(製造番号等)を記録しなければならない。 動産区分コードが「02」(集合動産)の場合は記録してはならない。	
8	動産の保管場所の所在地	可変	90	全角	条件付 必須	東京都新宿区中央一丁目1 番1号	動産区分コードが「02」(集合動産)の場合は必ず記録しなければならない。保管場所の所在地(地番又は住居表示番号まで)を記録しなければならない。 動産区分コードが「01」(個別動産)の場合は記録してはならない。	
9	備考	可変	300	全角	任意	<個別動産の用例> 動産の名称：プレスター、 保管場所の所在地：東京都 中野区中央一丁目1番1 号、製造社名：動産機械株 式会社 <集合動産の用例> 保管場所の名称：甲乙商事 第一倉庫、製造社名：動産 譲渡株式会社	他の項目に記録すべき事項以外のものであって、動産を特定するために有益な事項を記録することができる。 動産区分コードが「01」(個別動産)の場合は、他の欄で入力すべき事項以外の事項であって、動産を特定するために有益な事項(動産の名称、保管場所の所在地、製造社名等)を記録することができる。 動産区分コードが「02」(集合動産)の場合は、他の欄で入力すべき事項以外の事項であって、動産を特定するために有益な事項(動産の内訳、保管場所の名称、製造社名等)を記録することができる。	
10	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。	↓

6 - 5 . オンライン登記申請の代理人ファイル (DAIRI.xml)

項番	タグ名	固定/可変	文字数	文字種類	条件	用 例	記録上の注意事項等	繰り返し
1	代理人情報							
2	代理人						譲渡人及び譲受人の代理人が同一である場合(「代理人種別」の項に「03」を記録した場合には、当該同一の代理人について、項番2から13までの事項を一つずつ記録すれば足りる。 譲渡人及び譲受人について、それぞれ別の代理人である場合には、各代理人ごとに項番2から13までの事項を記録しなければならない。	↑
3	代理人種別	固定	2	半角数字	必須	01	表7-6.代理人種別コード一覧に掲げるところにより、代理人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。	人数分 繰り返す
4	氏名	可変	60	全角	必須	動産五郎		
5	所在	可変	90	全角	必須	東京都中野区中央一丁目1番1号丙丁ファイナンス総務部総務課		
6	連絡先	可変	20	半角英数字+半角記号	必須	03-9999-9999	代理人の連絡先を記録しなければならない。	
7	委任日付						登記申請の委任を受けた日付を記録しなければならない。	
8	元号コード	固定	2	半角数字	必須	02	「表7-3.元号コード一覧」に掲げるところにより、元号を示す元号コードを記録しなければならない。	
9	年	固定	2	半角数字	必須	23		
10	月	固定	2	半角数字	必須	02		
11	日	固定	2	半角数字	必須	21	「年」、「月」又は「日」が「1年(元年)」、「2月」又は「3日」のように1桁の場合には、「01」、「02」又は「03」と記録しなければならない。	
12	委任の意思と範囲	可変	7000	全角	必須	私は、 県 市 町 丁目 番 号 を代理人と定め、次の権限を委任します。 一 譲渡人 県 市 町 丁目 番 号 株式会社 から 譲受人 県 市 町 丁目 番 号 株式会社 への 平成 年 月 日 売買による動産譲渡につき、動産譲渡登記の申請及び同申請の取下げをするための一切の件	委任事項の内容を記録しなければならない。 なお、登記申請の内容と一致する内容でなければならない。	
13	予備	可変	127	全角	入力不可		予備項目であり記録してはならない。	↓

(注) 代理人により登記の申請をする場合には、必ず作成しなければならない。それ以外の場合には、作成してはならない。

7. 各種コード

表7-1. 識別コード一覧

コード名称	桁数	コード	内容
識別コード	4	0101	登記されている日本に本店のある法人
		0102	登記されている日本に本店のない法人
		0153	登記されている登録免許税が免除される法人
		0201	登記されていない日本に本店のある法人
		0202	登記されていない日本に本店のない法人
		0203	個人
		0251	国
		0252	地方公共団体
		0253	登記されていない登録免許税が免除される法人

表7-2. 登記種別コード一覧

コード名称	桁数	コード	内容
登記種別コード	2	01	動産譲渡登記
		03	延長登記
		04	抹消登記

表7-3. 元号コード一覧

コード名称	桁数	コード	内容
元号コード	2	01	昭和
		02	平成
		03	令和

表7-4. 登記原因コード一覧(つづく)

コード名称	桁数	コード	内容
登記原因コード	2	01	売買
		02	贈与
		03	譲渡担保
		04	営業譲渡(09を除く。)
		05	事業譲渡(09を除く。)
		06	代物弁済
		07	交換
		08	信託
		09	現物出資

表7-4. 登記原因コード一覧(つづき)

コード名称	桁数	コード	内容
登記原因コード	2	51	延長 延長登記用登記原因コード
		61	錯誤
		62	解除
		63	合意解除
		64	取消
		65	弁済
		66	放棄 抹消登記用登記原因コード
		67	混同
		68	更改
		69	相殺
		70	免除
		71	不存在
		99	その他

表7-5. 動産区分コード一覧

コード名称	桁数	コード	内容
動産区分コード	2	01	個別動産
		02	集合動産

表7-6. 代理人種別コード一覧

コード名称	桁数	コード	内容
代理人種別コード	2	01	譲渡人の代理人
		02	譲受人の代理人
		03	譲渡人及び譲受人の代理人

表7-7. 抹消種別コード一覧

コード名称	桁数	コード	内容
抹消種別コード	2	01	全部抹消
		02	一部抹消